

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策1 きめ細かい子育て支援(練馬区母子保健計画)						
取組項目(1)切れ目のない相談体制の充実						
1	母子健康電子システムの構築と電子母子健康手帳の導入(AP)	妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報を電子化するシステムを構築し、あわせて電子母子健康手帳の導入についても検討する。	A	令和2年6月より一部機能について運用を開始した。令和3年度の全機能運用開始に向け、システム構築やアプリの仕様検討等に着手した。	<p>【母子健康電子システム】 これまで母子保健業務については、母子カード(紙ベース)を使用し、直接記載や帳票の添付等で、個人ごとに冊子上にし管理を行ってきた。今後の業務の流れについては、紙ベースの運用からシステム中心の流れに変更されるため、業務の見直しが必要となってくる。これまでの業務のやり方にとらわれることなく、システムに合わせた業務フローに見直しをする。 また、母子健康電子システムと同時にその他の保健衛生業務に関するシステム(新保健情報システム)を調達した。同じパッケージを使用するため、システム内での全体的な共通ルールの調整が必要となる。</p> <p>【電子母子健康手帳】 電子母子手帳アプリについては、区が求めている機能を有している(PHR型母子手帳アプリ)アプリ事業者を適切に選定する必要がある。 情報発信の内容やアプリ内で取り扱うコンテンツ等ソフト面や運用、アプリの普及啓発方法について、検討を今後重ねる必要がある。</p>	<p>【母子健康電子システム】 要件定義・基本設計工程の中で、システム導入後に合わせた業務フローの見直しを行う。その後の工程において気づきがあった場合も、稼働後にスムーズに運用できるよう都度見直しを図る。 システム内の全体的な共通ルールの調整については、健康推進課を中心に行っていく。</p> <p>【電子母子健康手帳】 情報発信の内容やアプリ内で取り扱うコンテンツ等ソフト面や運用方法、アプリの普及啓発については、検討体制を構築し、検討を進める。</p>

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
2	外国人保護者の相談支援の充実	保健相談所に、多言語翻訳ソフト等のツールを導入し、外国人保護者の相談に的確に対応する。	A	母子手帳配布等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	—	窓口業務でのUDトーク利用継続
3	多胎児家庭へのサポート	多胎児家庭の育児負担の軽減を図るため、育児などのサポート体制の充実について検討する。	A	多胎児家庭へアンケートを実施し、多胎児家庭を対象とした移動費支援・育児などのサポート体制の充実について検討	—	(健康推進課・保健相談所) 多胎児家庭への移動費支援を実施 (子ども家庭支援センター) 令和3年度より多胎児家庭を対象とした以下の取組を実施 ①育児支援ヘルパー事業の利用料減免等 ②ファミリーサポート事業の利用料減免 ③多胎児家庭交流会
4	新しい児童相談体制の構築(AP)	都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」を子供家庭支援センターに設置する。また、子ども家庭支援センターでは、保健相談所との一体的支援を強化する。	A	都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を設置した。これにより都区の日常的な情報共有が可能となり、虐待発生時の速やかな合同調査や家庭復帰後の親子支援につながるなど、大きな成果を上げている。	増加する児童相談に対応するためには、事業の充実等の子ども家庭支援センターの体制強化と関係機関との連携強化をさらに進める必要がある。	虐待発生時の迅速かつ一貫した対応を図るため、都区それぞれで受け付けた虐待通告の初期対応を合同で振り分ける取組を行う。 また、次年度に開催予定の保健相談所と共同で行うオンライン講座の検討を行う。
取組項目(2)子どもの成長発達をサポート						
5	保健相談所における支援体制の充実(AP)	発達障害の早期発見を目的として、社会性や言語、認知などの発達段階を把握する問診票(M-CHAT)を1歳6か月児健康診査に導入する。その結果、継続して相談支援を行うために、保健相談所に新たに心理相談員を配置する。	A	1歳6か月児健康診査の問診に発達段階を把握する問診票(M-CHAT)を本格導入。保健相談所に心理相談員4名を配置。	発達段階を把握するための問診票(M-CHAT)導入後の相談体制の向上。	心理相談員2名を増員し計6名(各保健相談所1名体制)を配置し、相談体制の向上を図る。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業 番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
6	こども発達支援センター における支援体制の充 実(AP)	外出が困難な重度障害児の居宅を訪問し、 療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」 や障害児が集団生活になじめるよう支援す る「保育所等訪問支援事業」を開始する。ま た、相談員や心理士等を増員し、相談体制 を強化する。	A	居宅訪問型児童発達支援事業およ び保育所等訪問支援事業を開始し た。相談員および心理士を増員し た。	発達相談までの待機期間をさら に短縮する必要がある。	実施

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策2 日頃の健康づくり						
取組項目(1)体とこころの健康づくり						
13	みどり健康プロジェクトの推進(AP)	健康管理アプリを活用して練馬のまちを歩き、一定の歩数になると練馬産野菜を扱う飲食店等から特典が得られるようにするなど、日常的に楽しく健康づくりが続けられる事業を、事業者や地域団体と連携して行う。	A	・ねりま観光センター・食育応援店・運動指導士と連携し健康キャンペーン実施(2回/年)	・キャンペーン協力団体・参加事業者の確保、拡大 ・アプリ登録者の増加およびアプリの継続利用	・区内団体・事業所・運動専門家等と連携し健康キャンペーン実施 ・アプリの周知 ・コンテンツの充実
14	みどりのネットワークの形成(AP)	みどりの拠点となる大規模な公園をみどり豊かな幹線道路や河川がつなぐ、みどりのネットワーク形成を進め、誰もが気軽にウォーキングを楽しめるようにする。また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供する。	B	みどりの拠点となる公園の整備などに取り組んだ。新型コロナウイルスの影響による緊急対応のため、整備スケジュールの一部見直しを行った。また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供している。	公園整備については、予算の平準化等を図りながら整備スケジュールを検討する必要がある。	関係部署と協議しながら、アクションプランに基づき計画的に事業を進める。
15	スポーツ環境の充実	区民体育大会、初心者スポーツ教室等スポーツイベントを実施する。誰もが気軽にスポーツを楽しみながら交流するユニバーサルスポーツフェスティバルの実施会場を各地域体育などへ広げる。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、19種目の区民体育大会、52の初心者スポーツ教室、ユニバーサルスポーツフェスティバルを中止した。また、地域のイベント等においても、中止や規模を縮小したうえで実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底しながら、事業を進めていく必要がある。	当年度予算の緊急対応により、ユニバーサルスポーツフェスティバルを中止した。感染症対策を徹底したうえで、各競技団体とも協議し、可能な限り区民体育大会および初心者スポーツ教室等スポーツイベントを開催していく。
16	休養・睡眠の確保やストレスの対処に関する相談の充実	十分な休養と質の良い睡眠のとり方に関する講演会などを開催し、その重要性を啓発する。また、ストレスチェックや対処法についてもホームページ等で情報発信する。	A	「健康を守る睡眠の話」として子ども、働く世代、シニア世代に向けてHPで啓発するとともに区民向けに講座を開催する。今年度はコロナの影響で開催はなし。	幅広い年齢層に向けての啓発が今後必要。	講演会を実施するとともに、HPに継続して掲載、幅広い年齢層に向けての啓発を行う。必要時健康相談等の個別相談へとつなぐ。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目(2)たばこ・アルコール対策						
19	禁煙支援の充実	禁煙を希望する区民の背中を後押しするため、禁煙治療にかかる費用の一部を区が補助する「禁煙医療費補助事業」を実施する。また、「練馬区禁煙マラソン」の利用を勧め禁煙の継続をサポートする。	A	補助金交付定員数 150名 補助金交付者数 143名 禁煙マラソン登録者数 25名	補助条件の確認のため登録を行い、治療終了した登録者が交付申請する。登録者数252人に対して交付者数は6割弱となっている。	登録申込者への補助金交付申請勧奨について検討していく。
20	受動喫煙防止対策の充実	改正受動喫煙法と東京都受動喫煙防止条例の趣旨や制度について区報等による情報発信、説明会等により周知・啓発を進める。喫煙専用室の設置など受動喫煙防止対策に取り組む中小企業を支援するため、国の制度に上乘せる区独自の補助事業を期間を定めて行う。	A	・改正健康増進法と東京都受動喫煙防止の制度の啓発のため、区報による情報発信、区内主要駅で年4回啓発グッズ配布を行った。 ・区内飲食店約3000店に対し、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例で義務付けられた標識の掲示確認調査を行った。	・喫煙が可能な飲食店に対する調査 ・飲食店以外の施設に対する制度の啓発	・区内飲食店約1000店(前年度調査で禁煙の店舗は除く等の精査を行った)に対し、掲示された標識と実際の店舗の喫煙状況が一致するかの調査を行う。 ・飲食店以外の施設に対し制度の啓発を行う。
21	適量な飲酒の啓発	適正飲酒の重要性と健康への影響について、講演会や区のホームページを活用して情報発信する。また、多量の飲酒やアルコール依存症については、必要に応じて保健相談所での専門相談や医療機関の受診、民間活動団体を案内する。	A	適正飲酒の重要性についてHP上に「お酒との上手な付き合い方」で掲載中。 アルコール依存に関する個別相談は、保健相談所で実施。	幅広い年齢層に向けての啓発が今後も必要。	HPに継続して掲載、幅広い年齢層に向けての啓発を行う。 健康相談、精神保健相談等の個別相談へとつなぐ。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目(3)フレイル(虚弱)にならないために						
22	区独自の介護予防事業の充実(AP)	交流・相談介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を増設する。高齢者が身体状況を知るための測定会を実施し、専門的見地からアドバイスを行うとともに、体操などの健康づくりに取り組む地域団体と高齢者のマッチングを行う「はつらつシニアクラブ」を推進していく。	B	【街かどケアカフェ】 ・常設型 1か所開設1か所開設準備(累計5か所) ・地域サロン型 3か所増(累計21か所) ・出張型 実施(25か所) 【はつらつシニアクラブ】 ・18か所26回 ・参加者数 延べ382人	【街かどケアカフェ】 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域サロン等の通いの場の実施が困難な状況である。 【はつらつシニアクラブ】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため一部事業を中止した。	【街かどケアカフェ】 既存団体やボランティアセンター、介護サービス事業所等に働きかけ、新たな連携協定団体の確保を図る。 【はつらつシニアクラブ】 コロナ禍のフレイル予防の注意喚起とともに当該事業の紹介を回覧板や掲示板上にて周知。また、医師会、地域包括支援センターと連携し、もの忘れ検診で介護予防の取組が必要とされた方の参加を促進する。
23	骨粗しょう症検診と予防教室の充実	骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見を進めるとともに、治療や栄養・運動指導につなげ、高齢者の骨折を減らす。	A	骨粗しょう症予防教室を令和4年4月から事業者へ委託して行う予定	骨粗しょう症検診実施方法等の検討	医師会等との事前調整、事業スキーム確立等。
24	食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	街かどケアカフェなどで、フレイルを予防する食生活について啓発する。また、食育推進ボランティアを連携して、フレイル予防に役立つ食事を実際に調理して味わう「高齢者のためのちゃんごはん」を実施する。	A	「高齢者のためのちゃんごはん」については未実施である。実施に向け、関係機関への周知・調整を進めている。	コロナ禍での事業実施方法の検討	コロナ禍での実施方法の変更も検討しながら、4圏域での実施を計画していく。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業 番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
25	オーラルフレイル対策の 充実	口腔機能の維持向上を目的とした「ねりまお口すっきり体操」を、健康体操普及員と連携して街かどケアカフェなどで実践する。高齢者施設の職員向けにオーラルフレイルの研修を行う。	A	区民向けねりま お口すっきり体操講習会 4回/52人 高齢者施設職員向けねりま お口すっきり体操講習会 2回/13人 自主グループ・デイサービス等 6回/63人 敬老館等ミニ介護予防教室 11回/106人 すこやか健口教室 2回/47人	新型コロナウイルス感染予防を徹底し実施することで、受け入れ人数も制限される。自宅にこもりがちになっている高齢者にどのようにオーラルフレイル予防に取り組んでもらうかが課題である。	事業については、人数の制限はあるものの感染予防を徹底し実施する。高齢者施設職員とも連携し職員から一人でも多くの地域の高齢者へ、オーラルフレイル予防について啓発できる知識を習得してもらう。そのため、施設職員向け講演会を、会場と同時にオンラインでも実施する。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策3 生活習慣病対策の推進 取組項目(1)糖尿病や高血圧症の重症化予防						
26 (1)	糖尿病重症化の予防	国保の特定健康診査において、血糖値が高めだった方に対し、生活習慣の改善のためのアドバイスとともに医療機関の受診を促す。一定期間経過後に、未治療の場合には、再度、受診勧奨を行う。治療を開始した方に対しては、治療が継続できるよう伴走型の支援を行い、中断の傾向が見られた際は、治療再開を呼びかけるなどフォローを行う。	A	平成30年度と令和元年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値の方でかつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を発送。通知はナッジ理論を取り入れ、個別のデータも記載した。その結果、対象者71人のうち32人(45%)が受診したことを確認した。(令和3年4月までのレポートで確認)	受診に至らなかった方の中に、未受診歴の長い方が多かった。	健診データが悪くても受診行動につながらない方の背景についても分析し、メッセージ内容を分けて郵送物を作成する。
26 (2)	妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防	妊娠中に糖尿病や高血圧症の疑いがあった方に対し、産後の乳幼児健康診査の機会を利用して経過を把握し、保健指導の実施や医療機関の受診を促す。	A+	4か月児健康診査にて産後の母の疾患ごとのスクリーニングと受診勧奨を実施した。 令和2年度保健指導数(712)人	健康づくりサポート講座(子育て世代)ママ向け講座と運動し、運動や栄養の指導が受けられるよう検討。	健康づくりサポート講座(子育て世代)ママ向け講座の対象を、産後保健指導を受けた方に向けた内容とする。
27	糖尿病・高血圧に関する体験型講座の実施	血糖値の変動や食事の塩分測定など、自分の生活と疾病を結び付けられる体験型の講座を開催し、食事や運動等における生活習慣改善のきっかけとなるようなポイントをお伝える。	A	国民健康保険課の国民健康保険糖尿病重症化予防事業と連携し、参加者が体験しながら学べる講座内容を検討。 今年度はコロナの影響で開催はなし。	感染予防の観点を加えた体験講座の内容を実施する。	参加人数の制限がある中で、各所連携しながら受講の機会が持てるようにする。 順天堂練馬病院との協働に向けての検討を行う。
28	30歳代健康診査受診者への支援	30歳代健康診査の結果を通知する際に、区健康相談の案内や、食事・運動等の生活改善のポイントを掲載したチラシを同封し、健康への関心をより高める。	A	令和2年度健診結果通知に健康相談の案内のチラシ配布を開始。自身の結果に応じた受診や健康相談での保健指導を案内する。	令和2年度の健診データを分析し、若い世代の健康課題と生活習慣病予防のための対策を検討する。	健診結果への健康相談案内のチラシの配布の継続データのまとめを保健指導や健康教育に反映させていく。
29	成人歯科(歯周病)健康診査の充実	概ね10年間隔で実施している成人歯科(歯周病)健康診査を5年ごとに受診できるようにする。	A	令和2年度から成人歯科健診の受診間隔を10年から5年に短縮。	受診率向上のため、区報記事の工夫などにより、区民への周知をより一層充実させる。	受診率向上のため、区民への周知を充実させる。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目(2)受けてみようかなと思える健診(検診)の実現						
30	健診(検診)環境の充実(AP)	一日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受信場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	健康診査・がん検診の令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	インターネット予約システム導入に伴う申込方法の変更について、区民への周知が必要である。	引き続き、健康診査・がん検診の令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議。
31	健診受診時の保育サービスの拡充	子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるために、現在保育サービスを提供している。今後、実施場所や日数の拡大を検討する。	A	実施日数を拡大し、希望者全員が受診できる環境を整えることができた。	実施場所拡大について練馬区医師会と協議が必要である。	希望者全員が受診できる環境を整備する。実施場所拡大について練馬区医師会と協議する。
32	「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	健診(検診)を受けた方がよいとわかっていても、「面倒だ」となってしまう背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診勧奨策を検討する。	A	他区の実施状況等を調査し、導入を検討。	費用対効果について再検討が必要である。	他区の実施状況等を調査し、導入を検討する。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策4 総合的ながん対策(練馬区がん対策推進計画) 取組項目(1)がんを知る						
33 (1)	子供ののころからの健康教育(AP)	がん相談支援センターなどがんに関する地域資源を紹介しながら、がんについて学べるDVDを作成する。作成したDVDをもとにがん教育の授業内容をマニュアル化し、保健師等が区立中学校などでがんの出張講座を実施する。また、家庭に持ち帰るパンフレットを作成し、子どもから親へ、健康づくりの大切さを伝えてもらう。	B	新型コロナウイルス感染症拡大のため、区立中学校等での出張講座は未実施。	コロナ禍における小中学校の外部講師の受け入れについて、タイムリーな情報入手を行う。	教育指導課と相談し、教育現場の状況に合わせた出張講座を実施する。 DVD第2弾を作成する。
33 (2)	講演会の開催や各種イベントでの啓発	がん患者やその家族、支援者と一緒に、体験談等を交えたがんに関する講演会を開催する。講演会の内容や体験談を掲載したリーフレットを作成して、各種イベントなどで配布する。	B	新型コロナウイルス感染症流行のため、中止とした。	コロナ禍での開催方法の検討。	オンライン講座形式による、がん予防啓発講演会を開催する。
34	がんのガイドブックの作成	がんに関する正確な情報や様々な相談窓口を周知するガイドブックを作成して、区民に配布する。	A	情報収集を行った。	継続	情報収集と内容の検討を行う。
35	がんホームページの充実等	がんに関するホームページを充実させて、関連サイトにつないだり、最新情報を掲載するなど、正しい知識の普及啓発を図る。練馬区健康管理アプリに、順天堂練馬病院が監修したがんコラムを掲載する。	A	がんに関する情報をまとめたホームページを作成し、練馬区健康管理アプリへのがんコラムを掲載した。	継続	ホームページの情報更新、アプリへのがんコラム掲載を継続する。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目(2)早期発見・早期治療のために						
36	「再掲」健診(検診)環境の充実(AP)	一日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受信場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	健康診査・がん検診の令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	インターネット予約システム導入に伴う申込方法の変更について、区民への周知が必要である。	引き続き、健康診査・がん検診の令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議。
37	「再掲」「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	健診(検診)を受けた方がよいとわかっているにもかかわらず、「面倒だ」となってしまう背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診勧奨策を検討する。	A	他区の実施状況等を調査し、導入を検討。	費用対効果について再検討が必要である。	他区の実施状況等を調査し、導入を検討する。
38	がん検診の個別案内	現在、区がお知らせしている「がん検診の案内」は、すべての種類の健診を網羅した総合案内となっている。その中から自分が対象となっている健診を見つけ出して申し込んでいただく仕組みになっている。受ける検診が一目でわかるように、一人一人に対象の受診権をチケットにして送る。	A	令和5年度の導入に向け、練馬区医師会および新保健情報システム開発事業者等と協議を重ねた。	導入に当たっての区民および健診協力医療機関への周知について検討が必要である。	令和5年度の導入に向け、練馬区医師会および新保健情報システム開発事業者等と協議を重ねる。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
39	「血液1滴でがん検診」など新しいがん検診方法の研究	血液検査をするだけで、13種類ものがんをごく初期の段階で診断できる検査手法の研究が、国立がん研究センターを中心に進められている。がん検診のあり方を大きく変える研究であり、実用化に向けた動向を注視する。	A	国の検討状況等を調査した。	国の指針の改定に伴い、導入を検討する必要がある。	国の検討状況等を調査する。
取組項目(3)がんと共生						
40	がん患者支援連絡会の設置	がん患者や家族への支援策を話し合うため、患者団体、病院や在宅医療関係者、就労に携わる関係者等を構成員とするがん患者支援連絡会を設置する。支援策の検討に先立ち、がん患者のニーズ調査を実施する。	B	ニーズ調査実施に向けた準備、検討を行った。	委託によらない患者のニーズを探る方法の検討。	東京都がん登録の情報入手と分析を行う。支援連絡会の設置を検討する。
41	がん患者のQOL向上に向けた取組	がん患者のQOLの向上と、より良い療養生活を支援するため、外見の変化等に対応するための支援策を検討する。	A	がん患者の療養生活の支援について、他区の実施状況を把握し、支援策を検討した。	生存率の延伸により、治療による経済的負担が大きい現状がある。	ウィッグ等アピアランスケアの費用助成を検討する。
42	順天堂練馬病院のがん相談支援センターとの連携	がん診療連携拠点病院である順天堂練馬病院と連携して、緩和ケアやがん相談支援センター等の周知を行うとともに、情報交流の場を設ける	A	順天堂練馬病院と連携し、がんに関する冊子の配布やがん相談支援センター周知のためのポスター展を実施した。	広く周知するための冊子配布先の開拓が必要。	がん冊子配布やポスター展、オンライン講座を順天堂練馬病院と協力して実施。 光が丘図書館との相談により、区立図書館で冊子配布し、広く周知する。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業 番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
43	がん患者・家族の支援センターの設置を検討	「がんになっても安心して自分らしく暮らせるまち」を実現するため、がん患者や家族が気軽に足を運び、必要に応じて相談もできる居場所づくりの検討を進める。医療機関や民間団体との共同による支援センターの設置を目指す。	A	先行自治体や民間施設の情報収集を行った。	先行自治体や民間が設置している支援センターの現状把握が必要。	先行自治体や民間が設置している支援センターを見学する。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策5 精神疾患対策と自殺予防						
取組項目(1)精神保健相談・支援の充実						
44	居場所に関する情報の発信(AP)	精神障害者の社会参加と地域理解を促進するため、障害者が地域社会とつながることができる区内の居場所の情報を集約し、発信していく。	B	関係機関で検討を継続したが、区民対象の事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	当事者向けの居場所の情報発信とともに、地域住民の正しい障害理解を進めることが必要である。	地域住民の障害理解を促進するために、講演会を実施するとともに、リーフレットの作成準備を行う。
45	訪問体制の強化(AP)	精神疾患の道両者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員を増員して訪問支援(アウトリーチ)事業を充実する。	A	○地域精神保健相談員を4名増員し、8名体制としたことにより、訪問支援体制を強化した。 ○訪問支援数は823件(在宅646件、不在177件)	○本人や家族との関係を築くため、継続した訪問が必要となっている。 ○コロナ禍で訪問が困難な事例がある中、訪問以外の関わり方も検討する必要がある。	○地域精神保健相談員と保健師が連携して訪問支援の充実を図る。 ○訪問を補完する関わり方(電話、メール、手紙等)を検討する。
46	地域移行に向けた支援の充実	関係機関と連携して長期入院者の隊員促進を図る。措置入院患者が退院後、必要に応じて支援計画を作成のうえ、関係機関との連携しながら支援する。就労支援については、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方ができるよう、安定した就労へ結び付けていく。	A	○区内3精神科病院を調査し、長期入院(1年以上)患者の状況を把握した。 ○国や都のガイドラインに基づき、措置入院患者の退院後支援に係る要綱を作成した。要綱に基づき支援計画を作成し件数は4件。 ○障害者サービスの内、就労系サービス利用者は878件(R3.3月末現在)	○症状が安定しない、患者本人に退院の意思がない等の退院を阻む要因の把握が必要である。 ○医療や福祉等の関係者が、地域移行の現状と課題、取組の方向性などを共有できる場がない。 ○コロナ禍により、措置入院患者との面会や支援計画作成に向けた意思確認が困難な事例がある。	○地域移行の課題を整理するため、追加の調査を実施するとともに、関係者会議設置に向けた準備を行う。 ○支援計画による支援のメリットを措置入院患者の入院先病院に周知し協力を仰ぎながら退院後支援を促進する。

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
47	ひきこもり・8050問題への支援	ひきこもり・8050問題などに対応するため、支援が必要な方に対し、保健相談所や総合福祉事務所、地域包括支援センター、生活サポートセンター等が専門性を生かしながら連携して支援する体制を整える。	A	<p>○ひきこもりや8050問題等、支援が必要な方に対し、保健相談所等関係部署が、専門性を活かし連携して支援した。</p> <p>○地域包括支援センターの総合相談件数(家庭的事項) 9,343件</p> <p>○ひきこもりの家族会との意見交換会 2回実施した。</p> <p>○思春期・ひきこもり相談を保健相談所2所で実施した。</p> <p>○ひきこもりの相談窓口の周知用チラシを更新した。</p>	<p>○訪問を重ねてもひきこもりの当事者と会えない面会困難な事例がある。</p> <p>○問題の複雑化に対応するため、各機関の更なる連携が必要となっている。</p> <p>○ひきこもりの状況は個々に異なるため、関係機関との事例共有、ノウハウの蓄積が必要である。</p>	<p>○ひきこもりの家族会との意見交換および連携を進める。</p> <p>○思春期・ひきこもり相談を保健相談所4所で実施する。</p> <p>○関係者の横断的な研修や勉強会等を通じ、事例と支援のノウハウを共有する。</p>

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目(2)自殺対策の推進						
48	相談窓口案内の作成と周知(AP)	個々の状況にあわせた適切な支援につなげられるよう、様々な相談窓口を一覧できるリーフレットを作成する。リーフレットは、区立施設や関係機関のほか、医療機関、理容所など生活関連施設にも配置を依頼する。区の相談窓口では、必要に応じ「橋渡しシート」を活用し、複数の相談先につなぐ。	A	・相談窓口案内の配布 3,000部 ・自殺予防対策の手引きに「ご相談シート」を記載し、保健相談所へのつなぎ方を周知した。	—	・相談窓口案内の配布
49	ゲートキーパー養成講座の開催(AP)	様々な分野の関係者および区民を対象に、自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる方(ゲートキーパー)の育成を推進する。	B	年4回実施 (受講者151人)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部中止、縮小した。	年8回実施予定
50	支援者向け自殺予防の手引きの作成と周知(AP)	関係機関および支援者向けに自殺リスクを抱える人を早期に発見し、気持ちを受け止め、適切な相談機関につなぐための自殺予防の手引きを作成し、周知する。手引きは、支援関係者の会議等の様々な場において活用し、内容の浸透を図る。	A	自殺予防対策の手引きの作成・配布 3,000部	—	令和2年実施済
51	若者への情報提供の強化	練馬区を含め東京都は自殺者数における若年層の割合が全国と比較して高い状況にある。つらい悩みを抱える若者が相談機関につなげられるよう、相談機関に関する情報を集約し提供していく。若者対策として国及び都が令和元年度からLINEやチャット等による相談事業を開始した。これらの周知に努める。	A	相談窓口案内(カードサイズ)の配布 2,000枚	—	相談窓口案内(カードサイズ)配布

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策6 地域と取り組むねりまの食育(練馬区食育推進計画) 取組項目(1)日頃の健康的な食生活を応援						
52	食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	街かどケアカフェなどで、フレイルを予防する食生活について啓発する。また、食育推進ボランティアを連携して、フレイル予防に役立つ食事を実際に調理して味わう「高齢者のためのちゃんごはん」を実施する。	A	・「高齢者のためのちゃんごはん」については未実施である。実施に向け、関係機関への周知・調整を進めている。	コロナ禍での事業実施方法の検討	コロナ禍での実施方法の変更も検討しながら、4圏域での実施を計画していく。
53	若い女性のやせ、若い世代の食の乱れなどへの働きかけ	大学等と連携し、若い女性のやせや、食の乱れなどについて、学生ならではの視点や発想を生かした取組を検討・実施する。	A	・食育推進ネットワーク会議では、部会会議において若い世代に向けた食育推進の検討を行っている。大学等と連携した具体的な取組の検討については未実施であるが、打ち合わせを1回実施。	大学と連携し、課題を抽出し、学生主体で事業化へ結び付けていく	アンケート実施し、課題を抽出し学生主体の事業の検討をする
54	災害時に役立つ日頃の食事の普及	普段から、災害時の食を考慮しておく必要がある。家族構成に合わせた、ローリングストックによる食品の備蓄など、災害に備える考え方を、ホームページ、SNS、地域食育講座などで普及する。	B	・4か月健診、1歳児子育て相談、3歳児健診、地域食育講座などで、食品の備蓄などについての資料を配付し周知している。また、令和2年度にホームページや練馬区健康管理アプリ(ねりまちてくてくサプリ)においても災害時の備えについて掲載した。	・感染症予防対策を講じた上で、地域食育講座での周知も充実させる。	・地域食育講座等での周知を実施していく

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目(2)練馬ならではの食生活を推進						
55	ねりまの食育応援店事業の推進	練馬産野菜や特産食材を使っているお店や、ヘルシーごはんのお店を区民に広く周知し、食を通じた健康づくりを支援する「ねりまの食育応援店事業」を推進する。登録店舗を増やすとともに、登録店の店主による知識や技を伝える食育イベント等を企画する。	A	ねりまの食育応援店登録店77店舗 令和2年度情報誌発行(5000部) 応援店協力の食育実践ハンドブック「野菜とれとれ！1日5とれとれ！季節版」の発行	登録店舗の拡充と広く事業周知を行っていく	登録店舗数90店舗(10店舗増) 応援店イベントの検討
56	「野菜とれとれ！1日5とれとれ！」の普及啓発	マルシェや農業体験農園で、食育実践ハンドブック「野菜とれとれ！1日5とれとれ！」を活用して、新鮮でおいしい練馬産野菜のPRと、不足しがちな野菜の接種を呼びかける。1歳児子育て相談と同時開催の、すこやか親子の食事講習会でも活用し、乳幼児を保護者世代に健康的な食生活の重要性を伝える。	A	マルシェ等の人が集まる場に出向き、「野菜とれとれ！1日5とれとれ！」を活用した食育の普及啓発活動を進めている。また、令和2年度後半より、すこやか親子の食事講習会ではなく、より広く保護者世代に健康的な食生活の重要性を伝えるため、1歳6か月児健診時での活用に変更した。 令和2年度食育実践ハンドブック「野菜とれとれ！1日5とれとれ！(季節版)」5,000部発行	他の季節版の発行 配付先の検討	他の季節版の発行及び配布先を拡充していく

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2年度取組状況評価シート

資料1-2

事業番号	事業名	事業目標 (令和5年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目(3)食を大切に作る心を育てる						
57	「ちゃんとごはんプロジェクト」の拡充	「食の自立」を目標に、主に小学生を対象に実施してきた、一汁一菜の食事作りを体験する「ちゃんとごはんプロジェクト」の対象者を、中・高生や子育て世代に拡げます。食育推進ボランティアとともに、天然だしの味と香りや季節の野菜を味わうなどして、世代間の交流を図りながら、食文化を伝承していく。	B	従来の小学生対象のみならず、子育て世代や学童クラブ在籍児童に拡げて実施しており、区民の健康的な食事の実践や共食の機会となっている。令和2年度はオンラインちゃんとごはん2回実施	オンラインを使用した「ちゃんとごはん」と従来通り施設での実施の検討	オンライン「ちゃんとごはん」の拡充のための実施方法の検討および令和3年度も引き続き、実施施設の拡充を図る
58	食品ロス削減の取組	食品ロス削減の取組としては、「ねりまの食育応援店」事業では食事の量などが調節できるヘルシーごはんのお店を拡充していく。食べ残しを減らす取組を行う飲食店などを登録する「おいしく完食協力店」との連携を勧め、事業者、区民の食品ロス削減の意識を向上していく。また、家庭で余っている未利用食品を活用した「フードドライブ事業」を地域食育講座などで伝え、食品ロス削減を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・環境月間(6月)と3R推進月間(10・11月)に、区内4か所のリサイクルセンター・区役所アトリウム・としまえん(ねりまエコスタイルフェア)で実施している。 ・缶詰、インスタント食品、乾麺を中心に、賞味期限まで1か月以上あるものなどの条件を提示しての回収を行っているが令和2年度は未実施 	新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら再開を検討する	継続実施

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)